

令和6年度

〔 自 令和 6年4月 1日 〕
〔 至 令和 7年3月31日 〕

事業計画

一般社団法人日本物流団体連合会

令和6年度事業計画

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行し様々な規制が緩和されたことにより経済活動が活発化する一方、我々物流業界においては「物流の2024年問題」をはじめとする労働力不足やカーボンニュートラルへの対応など、様々な課題に直面した1年であった。

特に「物流の2024年問題」においては、国においても昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」、10月には「物流革新緊急パッケージ」が関係閣僚会議で決定され、491億円の物流に関連する予算が計上される等さまざまな取り組みが開始されており、今後は関係する法律の改正も予定されている。

また、トラックドライバーの時間外労働時間規制の適用開始もいよいよ間近に迫るなかで、メディアに物流のことが取り上げられない日が無いと言っても過言でないほど、近年に無いくらい物流に関する注目が高まってきている状況となっている。

このような状況のなか、物流連は、新型コロナウイルスの影響により中止や見送ってきた事業を復活させ、またこれに加えて「物流の2024年問題」を見据えて新たな取り組みを実施する等、様々な活動を進めてきた。

まず「物流を等身大で社会一般から見ていただく活動」として、会員企業のご協力のもと学生を対象とした物流業界セミナーやインターンシップを開催したほか、大学での寄付講座や学内セミナーにおいても、より多くの学生に「リアルな物流業の実態と物流業の重要性」を認識してもらう機会を増やした。

またコロナ禍により中止していた「物流見学ネットワーク」については、会員企業のご協力を頂き情報をリニューアルしたうえで9月末より受け入れを再開し、また一般紙に意見広告を掲載する等、人材育成と広報活動の強化を継続した。

「国際的な課題への取組み強化」では、今年はベトナムに焦点を当て調査を行い、コロナ禍以来中止していた現地赶赴の実態調査を実施した。

「労働力不足・物流の生産性向上を目指した取組み」については、ダイバーシティ推進ワーキングチームにおいて、高齢者の活躍推進をテーマに、調査検討を進めてきたほか、外国人材の就労に対する勉強会を開催した。また国が主催する「官民物流標準化懇談会」及び傘下の分科会に積極的に参画してきた。

「物流環境対策への取組み」では、「物流環境大賞」及び「モーダルシフト取組み優良事業者賞」に多数の応募をいただき表彰を行い、脱炭素社会に向けた取組みを社会に公表しました。また、物流分野における低炭素・脱炭素推進に向けた情報交換会を引き続き開催し、荷主による講演会を行ったほか、初めての物流

施設の見学会を10月に行い、国や産業界のカーボンニュートラルに向けた動向の把握を行ってきた。

このほか、1月にはこれからの物流について議論する「物流連シンポジウム」を開催し、また2月には国土交通省物流・自動車局も交えて主要メディアとの論説委員・解説委員懇談会を初めて実施した。

令和6年度は、トラックドライバーの時間外労働規制の厳格化がいよいよ開始される年度となる。これに加えて、激甚化する自然災害への対応の必要性、カーボンニュートラルへの対応等さまざまな課題に直面し、今後の少子高齢化と人口の首都圏集中が不可避な日本において、今後も物流の持続的成長を実現していくためにはまさに抜本的かつ革新的な構造改革が必要である。

これを実現するためには、未来に向けた物流の姿を関係者で共有し、それに向かって物流業界全体で一体となり様々な取り組みを進め、国をはじめ荷主の皆様・一般消費者の皆様等関係者すべてが連携・協力して取り組み、「モーダルコンビネーションの最適解」を全員で追及していく必要がある。

物流業界のさらなる発展に寄与するため、以上のような問題意識のもと、官民連携、他産業との連携を強化するとともに、より一層充実した取り組みを行っていく。

令和6年度に計画している具体的な事業の概要は以下の通りである。

1. 業務活動の推進（委員会活動等）

（１）基本政策委員会関係

◎官民連携、物流業界全体での情報共有と取り組みの強化

社会インフラとしての物流機能強化

① 生産性革命を念頭においた官民連携の強化

これまで取り組んできた物流施策の推進に関し、生産性革命を念頭に、行政側との積極的な意見交換を含め、更に協調し、推し進めていく。

② 物流関係諸団体との情報共有及び連携強化

基本政策委員会、その他委員会、講演会等を通じて物流関係の諸団体との情報共有を図るとともに連携・協調を強化していく。

③ ①②を通じた物流業界全体で取り組むべき課題の抽出

行政側および物流業界側との情報共有、連携を図りながら物流業界全体で取り組むべき課題を抽出し、課題解決に取り組み、社会インフラとしての物流機能の強化を推進する。

④ 物流政策の推進に向けた協力・連携

「総合物流施策大綱」、「物流革新に向けた政策パッケージ」、「物流革新緊急パッケージ」等の推進に向けた官民協働の取組みに参画するなど、これらの推進に協力・連携していく。

⑤ 物流連活動の今後の方針に関する審議

物流業界の将来のあるべき姿を模索し、審議を深めていく。

（２）人材育成・広報委員会関係

◎物流業界を等身大で見て頂くための施策実行・発信力強化

① 物流業界研究セミナーの開催

インターンシップの取扱いに係る三省合意の変更、学生の就職活動の早期化等を踏まえ、昨年度までの物流業界インターンシップに替えて、物流業界研究セミナーをWebで実施する。内容的には、我が国の物流事業の魅力を

伝えるとともに学生の業界研究に役立ててもらうことを目的として、会員企業と物流連が連携し、就職活動を控えた大学生等向けに企業合同説明会を開催するものであり、夏以降に参加企業が個別に実施するインターンシップにつなげていくことができるよう、6月から7月にかけて Web で3回開催する。

各社が会社概要や経営戦略、提供する物流サービス等の企業情報を説明するほか、特別プログラムとして、物流連による講演会や若手社員の実体験やアドバイス等を直接聞くことのできるパネルディスカッション等を用意する。

【Web 会場】

- ・開催時期 6月下旬、7月上旬、7月中旬 3回を予定
- ・会場 Web (Zoom)
- ・参加者数 各回 約150名 (目途)
- ・出展企業 各回 20～30社 (目途)
- ・プログラム(案) 講演会／パネルディスカッション／Q&A セッションなど

② 物流業界合同説明会の開催

就職活動中の学生等を対象に物流業を広く理解してもらう目的で、多様な業種の物流企業が一堂に集結し、業界研究の機会を与える物流業界合同説明会を東京、大阪及び Web で開催する。

各社が会社概要や経営戦略、提供する物流サービス等の企業情報を説明するほか、特別プログラムとして、物流連による講演会や若手社員の実体験やアドバイス等を直接聞くことのできるパネルディスカッション等を用意する。

【東京】

- ・開催日時 未定
- ・会場 東京都立産業貿易センター 浜松町館 (予定)
- ・参加者数 約150名 (目途)
- ・出展企業 25～30社 (目途)
- ・プログラム(案) 講演会／パネルディスカッション／Q&A セッション
タウンホールミーティングなど

【大阪】

- ・開催日時 未定
- ・会場 梅田ハービスホール（予定）
- ・参加者数 約80名（目途）
- ・出展企業 15～20社（目途）
- ・プログラム(案) 講演会／パネルディスカッション／Q&Aセッション
タウンホールミーティングなど

【Web 会場】

- ・開催日時 未定
- ・会場 Web (Zoom)
- ・参加者数 約200名（目途）
- ・出展企業 25～30社（目途）
- ・プログラム(案) 講演会／パネルディスカッション／Q&Aセッションなど

③ 大学寄附講座の実施

物流各界を代表するトップマネジメントが、それぞれの物流事情を講義する大学寄附講座を以下の3校で実施する。

- a. 青山学院大学 毎週月曜日（4月8日～7月22日）
- b. 東京都立大学 毎週火曜日（4月9日～7月16日）
- c. 横浜国立大学 毎週木曜日（10月10日～1月30日）

④ 大学学内セミナーへの講師派遣

各大学が業界研究として実施している「学内セミナー」に、物流連が講師を派遣する。参加学生が物流業界、物流企業の社会的重要性や先進性について幅広い理解を深められる機会を提供する。

また、このような機会を地域的にも広く提供すべく、首都圏外に所在する大学への働きかけを強めていく。

⑤ 物流見学ネットワーク及び物流学習の拡充

物流業の若い世代への認知度向上を目指して、小・中・高生向けに全国各地の物流施設の見学を斡旋する「物流見学ネットワーク」の充実強化を図る。具体的には、コロナ禍が一段落し、物流施設見学のニーズも高まっていることから、学校の先生方への周知活動を強化するとともに、登録されている物流施設の更新・拡充を進める。

物流学習については、首都圏の小・中・高校生及び全国各地より研修旅行で上京する中・高生の企業訪問（自由研究テーマ）の対象として、物流連が受入れ先となり、学習の場を提供していく。

また、大学生向けに物流業界講座や会員企業との座談会などのイベントを実施し、物流業の重要性や先進性について理解を深めてもらう。

⑥荷主や一般消費者向けに、物流の認知度向上を図る取組みの充実強化

荷主や一般消費者向けに、物流が果たす役割の重要性、物流が危機的状況にあること等を伝え理解と協力を求めていくため、国や各団体等と連携して、新聞への意見広告の掲載など効果的な方策を検討し、実施に移す。

⑦ 若い世代向けに、物流の認知度向上・イメージアップを図る新たな取組みの検討

若い世代に向けて、物流業のイメージアップ・魅力度アップを図るため、会員企業・団体の若手社員で構成する「ロジスティクス PR グループ～物流いいところみつけ隊～」とともに、『新たな取り組み』について検討していく。

⑧ 活躍する女性の紹介

物流業界における女性の活躍状況を広く社会に発信するため、当連合会ホームページの「活躍する女性達」というコーナーで、物流業界で活躍する女性社員の業務内容や物流業でのやりがい、今後の抱負等を紹介していく。

（３）国際業務委員会関係

◎我が国物流企業の国際展開に資するための施策実行

① 海外物流事情実態調査

従前から進めてきた各国ごとの物流実態調査を、引き続き実施する。令和6年度の調査対象国は、人口ボーナス期にあり、多くの物流企業が注目するインドとする。現地で活動する物流事業者が抱える課題や要望、州ごとに異なる法令などの整理、インフラの実態等について、文献調査や専門機関・有識者へのヒアリング等に加え、現地調査も含めて実態調査を行う。

② 「海外物流戦略ワーキングチーム」の活動の充実

海外において物流事業者がどのような問題を抱えているか、どのような要望を持っているかを把握し、一企業を超える横断的課題については、政府

と連携しつつその解決に取り組む。このため、引き続き、会員と国土交通省をメンバーとする海外物流戦略ワーキングチームの会合を定期的を開催し、海外において物流事業者が抱える公共インフラ、制度等の問題を取り上げ、検討を進めるとともに、会合時には専門家による講演を聴取し最新の情報を共有する。併せて、コロナ渦でサプライチェーンの混乱が大きな問題となったことを踏まえ、国際物流の多元化と強靱化の観点からの情報・意見交換等を行う。

③ コールドチェーン物流サービスの規格等の普及に向けた取組み

我が国発のコールドチェーン物流サービス規格である I S O 国際規格 (B t o C) と日本規格協会規格 (B t o B) については、それぞれ令和 2 年 5 月と 6 月に発行され、これを受けて、両規格の普及等に向けた取組みが官民連携して進められている。また、同年、日本が I S O の関係技術委員会の議長国となったことを受けて、物流連も同委員会に対応する日本側事務局のコアメンバーとして、同委員会が行う規格の開発等に協力している。

令和 6 年度も、引き続き I S O の関係技術委員会等の活動に協力するとともに、I S O 国際規格と日本規格協会規格の ASEAN における普及促進のため、関係者と連携して両規格の普及事業に取り組む。

④ 物流分野の国際標準化の動きへの対応

昨年、中国から提案されていた新たな国際規格が I S O の規格 (TC344) として発行され、I S O の技術委員会が立ち上げられたことから、物流連も、これに対応する国内委員会のメンバーとして、日本としての取るべき対応方針等の検討に参画していく。

この問題も含めて、物流分野の国際標準化については、今後とも、国土交通省、経済産業省等の関係者と密接に連携して対応していく。

⑤ 国土交通省が行う「物流政策対話」等への参加

国土交通省との連携を密にし、物流の課題に対する相互理解を目的としたアセアン各国との二国間による政府間対話及び対象国の物流事業者の技能向上を目的としたワークショップ等へ積極的に参加し、海外展開を行う物流事業者の支援に取り組む。

(4) 物流環境対策委員会関係

◎環境負荷低減への取組みを奨励

① 物流環境大賞表彰（第25回）の実施

物流部門において、環境保全の推進や環境意識の高揚等を図り、物流の健全な発展に貢献した団体・企業又は個人を表彰する。平成12年の第1回から昨年に至るまで、延べ423社・団体、233件の表彰を行った。

令和6年度は、引続き環境大賞の募集要項の内容の周知を図り、応募案件の拡大に努めるとともに、次の通り表彰関係業務を進める。

- ・ 5月 案件審査
- ・ 6月28日 表彰式典（通常総会と同日）

② モーダルシフト優良事業者大賞表彰（第11回）の実施

モーダルシフトの促進に関し、事業者の自主的な取組みの奨励及び取組み意識の高揚を図るため、モーダルシフトを積極的に推進した優良な事業者を表彰する。

今般、表彰規程を全面的に改正し、荷主も表彰対象とするとともに部門賞など表彰体系も大幅に見直すこととしたので、令和6年度は、以下の日程で、表彰規程の改正内容の周知を図りつつ募集活動を進める。

- ・ 7月～9月 案件応募受付
- ・ 10月 案件審査
- ・ 11月 表彰式典（理事会と同日）

③ グリーン物流パートナーシップ会議（第23回）への継続参加

本会議は、グリーン物流の推進に向けて荷主と物流事業者が連携を深める場として平成17年に発足したもので、国土交通省、経済産業省、（公社）日本ロジスティクスシステム協会と当連合会が会議の運営に当たっている。

令和6年度も引き続き、同会議の表彰を実施するとともに、同会議のより一層の活性化と裾野の拡大に向けて広報活動等の充実を図る。

④ 物流分野における低炭素・脱炭素化推進に向けた情報交換会

物流業界における低炭素・脱炭素化の推進に資することを目的として、情報交換会を開催する。令和6年度も、低炭素・脱炭素化の現状、国等の施策、関係者の取組み等について、国・産業界・有識者等による講演、会合メンバ

一による事例発表等を通じて最新情報を把握し、情報共有・意見交換等を行う。なお、昨年度に実施した物流施設見学や荷主業界等との情報交換について一層の充実を図る。

⑤ 各種表彰事例の普及

会員企業・団体における環境負荷低減の取組みに資するため、講演会等の開催により、物流環境大賞、モーダルシフト優良事業者大賞等を受けた優良事例を広く紹介する。

(5) 経営効率化委員会関係

◎労働力不足対策・物流の生産性向上を目指した取組み

①「労働力不足」等に対応したダイバーシティの推進

a. 高齢者の活躍推進に関する調査検討

「ダイバーシティ推進ワーキングチーム」において、令和5年度に「高齢者の活躍推進」をテーマとして実施してきた高齢者雇用の実態、各企業が抱える問題点、課題等の把握に引き続き、高齢者の活躍推進のための方策等について調査検討を行ったうえで報告書に取りまとめる。

b. 障害者、若者等も含めたダイバーシティ推進に関する調査検討

「ダイバーシティ推進ワーキングチーム」において、物流業におけるダイバーシティ推進に係る残されたテーマである「障害者活躍」「若者」等について調査検討を行ったうえで、物流業におけるダイバーシティ推進に係るこれまでの検討内容全般を整理する。

c. 外国人材の就労に関する勉強会

国において特定技能の対象分野の見直しが行われること等を踏まえ、主に会員団体を対象として制度面等の勉強を行っている「外国人材の就労に関する勉強会」を継続して開催し、情報共有を図る。

②「先進技術の活用」、「物流デジタル化」等に関する検討

引き続き、物流の生産性向上、長時間労働の抑止等に資する輸配送、作業等の技術（例：IoT、AI、ICタグ等の活用）や、新たなスキームによる取り組み（共同／中継輸送、協業）等の把握に努め、見学会等を開催し、最新情報・動向等について情報提供する。

③物流事業の安全に関する講演会等の開催

物流事業における安全確保対策の推進に資するため、事故防止、防災、感染症対策など物流事業の安全に関するテーマを取り上げ、講演会等を開催する。

④「官民物流標準化懇談会」への参画等

引き続き、令和3年6月に国等が設けた「官民物流標準化懇談会」等に構成員として参画するとともに、物流革新に向けた国の施策の推進に積極的に協力・連携していく。

2. 情報提供・出版事業等の活動

(1) 会員への情報提供拡充

①物流連「会報（Grow）」の発行

年4回（6月、9月、12月、3月）発行する。

②「物流連懇談会」の開催

会員への情報提供や会員相互の情報交換が定期的に行える場として、物流連幹部等による講演会を開催しており、令和6年度は、4月及び10月の開催を予定している。

第24回懇談会は、4月4日（木）学士会館にて、一般社団法人日本船主協会 会長、川崎汽船株式会社 代表取締役社長 明珍 幸一氏を講師にお招きして開催する予定である。

③「講演会」の開催

引き続き、時宜を得た課題に関連して、行政、有識者、関係団体等から講師を招いて講演会等を開催する。より多くの会員に最新の情報提供等を行うため、対面の他、Webも活用して実施する。

④物流連ホームページによる情報発信の強化

関係団体等との相互リンク拡充への協力依頼などを行い、ホームページの発信力強化を図る。

また、引き続き、会員専用ページにて講演会資料等を公開するなど、会員に対する情報提供の充実を図るとともに、施設見学会・職場体験・物流業界研究セミナー、物流業界合同説明会等の様子がわかる記事・写真を掲載し、

定期的に更新する。

⑤「物流連のご案内」

物流連の組織や活動を紹介する「物流連のご案内」を分かりやすく編集し、外部に向けたアピールを強化するとともに、会員の拡大などに活用する。

⑥メールマガジンによる情報発信

物流連のメールマガジンは、1,400人を超える購読者が登録されており、今後もその増加を図る。メールマガジンは、物流に関わる業界・行政等のニュースや各種統計情報、研修の案内等を掲載し、概ね20日間隔で配信する。

（２）「物流連シンポジウム」等の開催

会員だけでなく社会一般に向けて、物流の2024年問題や物流革新に向けた動きなどを広く発信するため、時宜に応じたテーマで「物流連シンポジウム」等を開催する。

（３）「論説委員・解説委員との懇談会」の開催

国土交通省幹部の参加を得て、新聞社・テレビ局の論説委員・解説委員と物流連幹部の懇談会を令和5年度に初めて開催した。令和6年度も引き続きこの懇談会を開催し、物流の諸問題、物流革新に向けた動き等について意見交換等を行う。

（４）海外物流視察の企画・実施

先進的な物流拠点の視察や海外の物流関係者との意見交換等を行い、ASEAN諸国の物流事情を把握すること等を目的として、会員の参加を募り海外物流視察を企画し実施する。

- ・期 間：令和6年秋頃
- ・訪問国：タイ、ベトナム

（５）出版事業（「数字でみる物流」の発行）

我が国の物流動向（国内物流、国際物流、輸送機関別輸送、貨物流通施設、フォワーダー、消費者物流、情報化等の動向）をわかりやすく詳細に解説した、物流担当者必携のポケットブック、2024年度版の「数字でみる物流」を発行する。

会員サービス向上のため、「数字でみる物流」のPDFファイルを物流連

ホームページの会員専用ページにて公開する。

(6) 物流実務研修講座の開催

下記3テーマなどによる実務研修シリーズを開催する。

- a. 「ロジスティクス入門講座」
- b. 「物流現場業務改善の実務」
- c. 「物流コスト管理入門セミナー」

(7) 物流施設見学会

会員の最新物流施設などを対象として、物流施設の見学会を企画し、実施する。

(8) サイバーセキュリティ対応

- ①内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が主導するセプターカウンスル幹事（物流セプター）として、物流業界全体にサイバーセキュリティに関する情報共有・発信を図っていく。
- ②国土交通省が主導する交通 ISAC のWGの活動（物流、鉄道、航空、空港各分野で構成）にメンバーとして参加し、サイバーセキュリティに関する情報共有化を推進する。

(9) 物流EDI事業

- ①物流EDI標準「JTRN」および「物流XML/EDI標準」の維持管理等を行う。
- ②サプライチェーン情報基盤研究会等のEDI標準化団体との連携を図り、物流EDI標準「JTRN」「物流XML/EDI標準」等における荷主業界・業際間での整合を図る。
- ③RFID等EDI関連技術の情報収集と物流情報化への適用事例の検討を行う。